市民会館

新築工事 進行状況30%近くに

「どん帳」の図柄も決まる

市民の中心施設―市民会館の建設工事が、いま順調に進められています。

このほど、地下を掘り下げ基礎を固める工事から、一階の仮り枠を組み立てる建て物自体の工事に移って、その進行状況も三〇%近くに達しました。

ご承知のようにこの市民会館は、新栄町の西向い側の敷地に、延べ四千八百六十二・三七平方メートルの建て面積で、大ホールとう(棟)と会議とう(棟)が建設されるもので、市民のいこいの場、福祉、教育の総合センターの場として、今秋にはさっそうと登場します。

市では、それまでに会館内部の冷暖房工事や舞台装置のほか、机、椅子などの備品類や体育施設、入口付近の前庭の整備をして、十一月には全市民的な行事としての待望の竣工式も計画しています。

ところで、大ホールとう(棟)のステージに備え付けられる「どん帳」の図柄が、右の写真のような〝新津市の木〟としての松をあしらった図案―のものと決まりました。

「どん帳」の厚く重い織り地には、新津市を象徴する朝やけに映える「松」が、市勢の発展をそのままに美しく優雅に描かれ、竣工式には豪華な装いでお目見えします。

急ピッチで進められる大ホール棟の新築工事

新津市を象徴する優雅な松をあしらった「どん帳」の図柄

朝のすがすがしい空気を吸って体力づくりに励む「早起き親子…」の参加者のみなさん

歩こう、走ろう早起き親子の体力づくりが、昨年より一足早く五月十三日の日曜の朝から始まりました。

体力の調整と若さを保つこの集いには、体力づくりの関心が高まってか、回を追うごとに参加者も増えました。

また今年はとくに、歩くこと、走ることの二つに主眼がおかれ、だれでも、どこからでも気軽に参加できるようにと、集まる場所も一小・二小、秋葉山平和公園の三会場に設けられました。

毎日曜朝の体力づくりを楽しみにしている参加者の一人は―年や気持ちに関係なく、長い間の運動不足から、体力の衰えが感じとれるようです。これをきっかけに、家にいても少しづつ続けていきます―と、朝のすがすがしいからだの訓練にがんばりながら、話してくれました。

体力づくりと同じ日に、今年の陸上教室もスタートしました。

開講式をかねた一小での初めての練習会には、小学生から一般の人たち百二十名近くの競技愛好者が参加し、盛会でした。

教育長の「最後までがんばりましょう」の激励を受けてから、参加者全員が元気にグラウンドに出て、先生の指導する基礎トレーニングに一生懸命汗を流していました。

市社会教育課では、今後とも親子体力づくりを含めたこれらの行事を、市民に定着した新津市独自のスポーツ行事として、ながく続け、力を入れていくことにしています。

みなさんも明日の体力づくりに、また、技術向上のためすすんでご参加ください。

マイホームの資金づくりから設計施行まで…
高級木造住宅設計・施行
新潟建設株式会社
新津市役所となり TEL②7151

新津市の木に

「松」を選定

推奨の木など6樹種決まる

新津市を代表する特色を秘めた樹種を――と、市民のみなさんから「推奨の木」を募っていましたが、このほど多数ご推せんいただいた中から次の六つの樹木が選ばれました。

「新津市推奨の木」

▽松 ▽桜 ▽八珍柿 ▽サツキ ▽カエデ(モミジ) ▽ヒマラヤシーダー

また「新津市の木」には、中木性または高木性のもの――という県の選定運動の基準に合わせ、もっとも推せんの多かった〝松〟を発展する新津市にふさわしい樹木――として選定しました。

なお、これらの選定に当たっては、歴史的に住民との関係の深い樹木とか、新津市のイメージとなる樹木、季節、歓賞性――なども含め、関係者とで協議検討して決められました。

文化財の保護活用に 調査審議会が初会合

市内所在の文化財を、保護活用するための市条例が、先ごろ制定されましたが、それに伴い、このほど十名の「文化財調査審議委員」が決まり、その一回目初会合がひらかれました。

初会合(五月二十五日)では、県文化行政担当者を講師に、調査審議委員の果たすべき役割りと、文化財保護体制のありかたについて研修しました。そのあと、これからの調査、審議活動の方針なども協議されました。

なお、教育委員会では、今後の調査、審議活動をいっそう効果的に進めるため、関係職員によるプロジェクトチームを編成し、委員の活動と表裏一体となって、文化財保護体制の整備を急ぐことになりました。

●文化財調査審議委員(順不同、敬称略)

田村順三郎(新潟市)、坂爪精一郎(本町三)、佐藤岩雄(六郷)、真柄慎平(柄目木)、桂宗淑(金沢町三)、岡三郎(大安寺)、小川重蔵(古津)、内山勝海(日宝町)阿部長蔵(結)、藤田賢秀(出戸)

更新の時期です

老人 高齢者 医療費受給者証

市では、七十歳以上のお年寄りの医療費を、所得制限なしの完全無料化として実施していますが、その「受給者証」の更新手続きの時期が近づきました。

市内の各所でくりひろげられる行事などの一コマを、あなたもぜひ写真におさめ、ふるってご出品ください。

○…出品いただく写真はキャビネ版以上のものと、同じネガのサービス版大のものを一組みとします。

○…私的なもの―などに関係する題材は除きます。

○…写真の題名、出品者の住所、氏名、職業などをご明記ください。

○…お寄せ先は、企画室広報秘書係です。

なお、掲示期間は十五日間くらいで、それぞれの作品は広報紙上にもご紹介します。

みなさんにお渡ししてある老人、高齢者医療費受給者証カードには、六月末日までの期限がしるされており、期限前に更新の手続きが必要です

お手数でも六月二十日から三十日までの間に、お手持ちのカードと印かん、保険証を持って、社会福祉事務所の窓口で更新の手続きをとってください。

なお、新たに七十歳になられたかたや、ねたきり老人としての申請も、この期間に忘れずにしてください。

児童(扶養)手当 受給者なども 現況届けを

児童手当と児童扶養手当などを受給しているかたも、六月の末日までに「現況届け」の提出手続きが必要です。

期限まで忘れずに社会福祉事務所へ届けでてください。

届け出用紙は、窓口に用意してあります。

●届け出のさい持参するもの

児童手当…▽印かん ▽受給者の健康保険証 ▽今年一月一日以後に新津市に転入されてきたかたは、児童手当用の四十八年度所得証明書(前住所地から交付を)

児童(特別児童)扶養手当…▽印かん ▽児童(特別)扶養手当証明書

市民参加の「写真広報」

市民待合室に登場

ぜひ あなたの作品も

市政のうごきや地域での話題も掲示する写真広報

市民のみなさんからも参加していただく「写真広報」版が、このほど市役所市民待合室に登場しました。

これは、市政の動きや地域での話題、催しなどを写真にとらえ、所用で市役所を訪れる市民のみなさんの市政理解に役立てようというもので、とくにこの広報版には、市民のだれもが自由に出品することができる市民参加の方法をとり入れました。

表具
鈴木つしや
一級技能士 訓練指導員
法定防火壁装工事店 建設業登録店
本町3の2-2035

資生堂アクエア ビューティケイク
資生堂チェインストア
マツヤ 本町2丁目 TEL(2)0418
北越銀行が隣り、第四銀行が向い。